

第5次芦屋市環境保全率先実行計画年次報告書（令和5年度）

はじめに

地球温暖化対策として、各地方自治体は事務事業から発生する温室効果ガス削減のための計画を策定することが義務づけられており（地球温暖化対策の推進に関する法律（通称「温対法」）第21条）、本市の温室効果ガスの削減を目指すための行動計画として、令和元年度を基準年度とし、令和3年度～令和7年度を計画期間とした第5次芦屋市環境保全率先実行計画（以下「第5次率先計画」という。）を令和3年3月に策定し運用しています。

本報告は、令和5年度（4月～翌3月）における率先実行計画の進捗状況について、各所属からの取組状況報告に基づき集約した結果です。より一層の削減に向けて、引き続きご協力をお願いいたします。

1 目 標（基準年度：令和元年度）

（1）令和7年度までに温室効果ガス総排出量を基準年度比8.2％以上削減

（温室効果ガス排出源の内訳：エネルギーの使用（約98％）、自動車の使用）

（2）令和7年度までにエネルギー使用量を基準年度比6％以上削減

（エネルギー使用量の内訳：電力（約8割）、都市ガス（約1割）、その他）

※温室効果ガス排出量の約98％がエネルギー使用量に由来するため、エネルギー使用量の削減が重要です。

2 令和5年度の目標の達成状況及び電力・都市ガス使用量

（1）目標の達成状況

① 温室効果ガス総排出量

全施設合計で基準年度比**-23.8％の減少**となりました。

この主な要因は、昨年に引き続き公共施設への再生可能エネルギー100％の電力を導入したことがあげられます。

なお、再生可能エネルギー100％の電力を導入した施設についても、都市ガス由来の温室効果ガス排出量は計上されております。

②総エネルギー使用量

本庁舎のエネルギー使用量は基準年度比9.6％増大し、全庁では基準年度比**1.9％の増加**となりましたが、前年度と比較すると1.5％の減少となっております。

	基準年度	令和5年度	増減率
温室効果ガス総排出量[t-CO ₂]	13,432	10,232	-23.8%
総エネルギー使用量[GJ]	335,636	342,118	+1.9%

※電力由来の温室効果ガス排出量算定方法

温室効果ガス排出係数を関西電力(株)0.360[t-CO₂/千kWh]、関西電力(株)（再生可能エネルギー100％使用電力）0[t-CO₂/千kWh]、(株)エネット（再生可能エネルギー100％使用

電力) 0[t-CO₂/千 kWh]、(株)エネット(再生可能エネルギー100%使用電力を除く) 0.4 0 5[t-CO₂/千 kWh]、アーバンエナジー(株)0.1 1 4 [t-CO₂/千 kWh] (省エネ法、温対法に基づき国への提出義務がある令和5年度分報告書で使用する基礎排出係数)として算出しました。

(2) 電力・都市ガス使用量

①電力使用量

1. 結果

令和5年度の全施設合計電力使用量は前年度比2.3%減少となっております。(基準年度比0.005%増)

2. 考察

令和5年度は、環境処理センターと定額電灯で、電力使用量が大きく減少しております。

主に、指定ゴミ袋の導入によりゴミ量が変わったことや、市内電灯のLED化を推進していることが影響しております。



②都市ガス使用量

1. 結果

令和5年度の全施設合計電力使用量は前年度比2.2%増加となっております。(基準年度比11.9%増)

2. 考察

ガスヒートポンプ（GHP）空調の導入により、都市ガス使用量は増加傾向にあります。

